

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田周平
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤嘉徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目7番地4号清水ビル5階 トヨタ紡織株式会社 東京営業所
【電話番号】	東京 (03)3245-0550
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 佐藤純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	397,270	493,136	581,763	877,596	1,082,755
経常利益 (百万円)	14,091	20,479	30,025	37,838	52,143
中間(当期)純利益 (百万円)	7,484	12,015	19,421	21,187	30,105
純資産額 (百万円)	117,858	176,684	217,479	133,279	197,797
総資産額 (百万円)	330,841	406,393	476,305	396,691	464,747
1株当たり純資産額 (円)	629.17	757.07	959.54	709.91	858.86
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	39.97	64.15	103.77	111.60	160.76
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	39.95	64.15	103.69	111.58	160.70
自己資本比率 (%)	35.6	34.9	37.6	33.6	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,009	26,302	31,564	43,951	72,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,477	△25,117	△27,223	△45,442	△45,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,859	△2,290	△11,070	5,048	△5,885
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	35,748	38,129	54,626	39,256	60,089
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	19,486 [3,913]	22,852 [4,509]	25,159 [4,157]	21,132 [4,460]	24,643 [4,200]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第82期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 従業員数は、就業人員数を記載している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	254,246	310,549	344,517	567,305	678,259
経常利益 (百万円)	6,744	10,861	13,524	18,847	24,134
中間(当期)純利益 (百万円)	5,799	8,330	10,193	13,283	16,891
資本金 (百万円)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	96,225	109,055	121,801	102,975	116,154
総資産額 (百万円)	219,653	255,847	282,575	255,332	286,703
1株当たり純資産額 (円)	513.69	582.51	651.70	548.66	620.11
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.97	44.48	54.46	69.91	90.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.96	44.48	54.42	69.89	90.16
1株当たり配当額 (円)	7.00	9.00	15.00	16.00	24.00
自己資本比率 (%)	43.8	42.6	43.1	40.3	40.5
従業員数 (名)	6,556	6,666	6,903	6,607	6,783
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[—]	[—]	[978]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第82期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期の1株当たり配当額24円には、連結売上高1兆円達成の記念配当2円を含んでいる。

4 従業員数は、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である会計期間については、平均臨時従業員数を記載していない。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数(名)
自動車部品	24,013 [3,581]
繊維	13 [ 0]
その他	829 [ 548]
全社(共通)	304 [ 28]
合計	25,159 [4,157]

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	6,903
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員である。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加し、雇用の増加を背景に個人消費も底堅く、緩やかな拡大基調の中で推移した。

自動車業界においては、輸出が増加したものの、国内販売の減少が大きく、国内生産全体では前年同期を下回った。

このような情勢の中で、当社グループとしては、かねてより車室空間全体の提案力の強化を進めている自動車内装システムサプライヤーとして、トヨタ自動車株式会社のグローバル車種であるカローラが、中国および南アフリカにおいて生産開始になった。また、快適性・使いやすさへの取組みとしては、熟練した匠の技と最新のデジタル技術によって、最高の精度を実現した本革張りインストルメントパネルが、レクサスLS600hに初めて採用されたほか、ワンタッチでの折りたたみ、跳ね上げまで可能なワンタッチスペースアップシート（サードシート）が、ヴォクシー・ノアに、またLEDの光を天井で反射させ、間接光として車室内を照らす構造で、表情豊かな間接光を実現した大型天井イルミネーションがマークX ジオに採用されるなど、新技術の開発に積極的に取り組んできた。自動車用フィルター総合メーカーとしては、性能向上や低コスト化に加え、モジュール化、システム化、環境対応、快適性向上などの世の中のニーズにマッチしたより付加価値の高い新製品の開発と生産に注力してきた。

これらを推進する経営体制としては、①ミッションを明確にするとともに、各事業の業務を一体化する目的で「本部制」を、②世界の四つの地域を機能横断的に推進する目的で「グローバル地域統括制」を採り各事業を推進してきた。

グローバル展開としては、新たな生産拠点の設立や強化を図るなど世界各地でのお客様のニーズに応えられる生産・供給体制の構築に取り組んできた。海外では、9月にはアメリカ ミシシッピ州フルトン市にシート、ドアトリムなど内装品の生産子会社 トヨタ紡織ミシシッピLLC. を設立した。

連結売上高については、シート、ドアトリムなどの増産により、581,763百万円と前中間連結会計期間に比べ88,626百万円（18.0%）の増収となった。

利益については、製品価格の変動や労務費の増加などの減益要因はあったものの、増産増収の効果、グループあがりの合理化などにより、連結経常利益は、30,025百万円と前中間連結会計期間に比べ9,545百万円（46.6%）の増益となった。また、連結中間純利益については、中国子会社において特別利益として過年度仕入修正益を加え、19,421百万円と前中間連結会計期間に比べ7,406百万円（61.6%）の増益となった。

事業部門別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### ①自動車部品事業

当事業部門においては、売上高はシート、トリムなどの内装品については、増産などにより、フィルター・パワートレイン部品については、エアフィルターなどの増産により、外装品他については、エアバッグ用布製品や補給用バンパーの増産により、579,535百万円と前中間連結会計期間に比べ88,318百万円（18.0%）の増収となった。営業利益については、28,619百万円と前中間連結会計期間に比べ9,034百万円（46.1%）の増益となった。

#### ②繊維事業

当事業部門においては、売上高は433百万円と前中間連結会計期間に比べ77百万円（15.2%）の減収となった。営業損失については、1百万円（前年同期は営業利益8百万円）と前中間連結会計期間に比べ9百万円の減益となった。

#### ③その他事業

当事業部門においては、売上高は1,794百万円と前中間連結会計期間に比べ385百万円（27.3%）の増収となった。営業利益については、348百万円と前中間連結会計期間に比べ23百万円（7.1%）の増益となった。

所在地別の業績を示すと、次のとおりである。

①日本

当地域においては、レクサス、カローラなどの新車効果により売上高は332,712百万円と前中間連結会計期間に比べ33,620百万円（11.2%）の増収となった。営業利益については、8,344百万円と前中間連結会計期間に比べ208百万円（2.6%）の増益となった。

②北中南米

当地域においては、売上高は118,555百万円と前中間会計期間に比べ3,787百万円（3.3%）の増収となった。営業利益については、カナダの新設会社の立上り負担および既存会社の製品構成の変化により5,635百万円と前中間連結会計期間に比べ1,421百万円（20.1%）の減益となった。

③アジア

当地域においては、広州のカムリ、天津のカローラ、アセアンのIMVシリーズの生産増加により、売上高は95,769百万円と前中間連結会計期間に比べ36,041百万円（60.3%）の増収となった。営業利益については、11,996百万円と前中間連結会計期間に比べ7,653百万円（176.2%）の増益となった。

④その他

当地域においては、オーストラリアのカムリ、南アフリカのIMV、カローラの生産増加により、売上高は34,725百万円と前中間連結会計期間に比べ15,177百万円（77.6%）の増収となった。営業利益については、2,545百万円（前年同期は営業損失1,118百万円）と前中間連結会計期間に比べ3,664百万円の増益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物残高は、54,626百万円と前中間連結会計期間に比べ16,497百万円（43.3%）の増加となった。

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は31,564百万円となった。これは主に、法人税等の支払額9,742百万円、仕入債務の減少額3,273百万円等による減少はあったものの、税金等調整前中間純利益31,638百万円、減価償却費15,083百万円、売上債権の減少額2,714百万円等による増加によるものである。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は27,223百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出22,468百万円等によるものである。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は11,070百万円となった。これは主に、少数株主への配当金の支払額4,124百万円、配当金の支払額2,806百万円等によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	558,188	18.8
繊維	425	△35.9
その他	548	28.4
合計	559,162	18.8

(注) 1 金額は、販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期ごとおよび翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産している。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	579,535	18.0
繊維	433	△15.2
その他	1,794	27.3
合計	581,763	18.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	195,279	39.6	229,126	39.4
トヨタモーターエンジニアリング アンドマニュファクチャリングノース アメリカ(株)	69,009	14.0	57,447	9.9

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

## 5【研究開発活動】

当社グループでは、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、「お客様の信頼と満足が得られる製品の開発」という基本的な考え方のもとに、技術開発本部の各技術部や海外の統括会社の各技術部において、相互に連携を取りつつ研究開発に取り組んでいる。また、今年6月の組織変更で、技術開発本部内に新たに先端技術開発センターを設けた。このセンターには研究開発室、バイオ技術開発部、先行開発部があり、環境や高齢化を意識した次世代を担う新技術・新製品を開発する体制をさらに強化した。

事業部門別の研究開発活動を示すと、次のとおりである。

### 自動車部品事業

内装システムサプライヤー事業では、トヨタ自動車株式会社のモデルチェンジに対応し、国内においては、今年の6月にワンボックスカーであるヴォクシー・ノアが生産開始となった。この車においては、レバー操作でシートが車両外側へ回転することで、チャイルドシートへの乗せ降しが容易にできるようになり、またワンタッチスペースアップシートでは、レバー操作1回でバネ力により自動的にシートを格納できるという、女性や子供にとことん優しいクルマ用のシートを開発した。また、海外では、7月に生産開始となったハイランダーに脱着式のリアセンターシートを搭載し、3人掛けから、大人2人がゆったり座ることのできるキャプテンシートへの変更が可能な、多彩なシートアレンジを実現した。また、電子技術の取り組みとして、マークX ジオには、ドアを開けた時に、乗る人を上質な光で迎えてくれる室内イルミネーションを開発した。これは、天井に光を反射させて間接照明とする新構造を開発すると共に、構成部品点数を削減し、軽量化も実現した。また、レクサスLS600h/L600hLでは、本革本来の美しい風合いをそのまま製品化する張り込み技術を駆使した、本革張りインストルメントパネルを日本で初めて開発した。

フィルター・パワートレイン機器事業では、環境負荷低減を廃棄物低減及び軽量化で実現し、さらにオイル交換の作業性に優れたエレメント交換型オイルフィルターをヴォクシー・ノア等の新車種に展開した。また、吸気系製品では、レクサスGSへの高性能エレメントの展開、ゼネラル・モーターズ向けに、意匠カバーと消音アイテムを一体化した小型でコンパクトな吸気システムを開発した。

外装品他の事業では、自動車用カーテンシールドエアバッグ、シートファブリックの分野で新規素材を開発した。

### 繊維事業

特に記載すべき事項はない。

### その他事業

特に記載すべき事項はない。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、14,776百万円である。



### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	187,665,738	187,665,738	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	5（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり595（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 595 資本組入額 298	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	323（注）1	273（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,300（注）2	27,300（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,021（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,021 資本組入額 1,011	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、平成16年2月25日開催の取締役会決議により定款を変更して、平成16年4月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更している。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,950（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	295,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,725（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	4,890（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	489,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,200（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,200 資本組入額 1,600	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	187,665,738	—	8,400	—	9,013

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,873	39.36
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.78
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.43
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,732	4.12
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,455	3.44
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,367	2.33
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,921	1.02
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,500	0.80
計	—	139,365	74.26

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 837,700	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 186,787,800	1,867,878	同上
単元未満株式	普通株式 40,238	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,867,843	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目 1番地	837,700	—	837,700	0.45
計	—	837,700	—	837,700	0.45

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,935	3,050	3,140	3,170	3,660	3,900
最低(円)	2,610	2,725	2,950	2,895	2,875	3,240

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載している。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。



## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		37,447		52,764		50,918	
2 受取手形及び 売掛金	※4	135,797		151,053		153,363	
3 有価証券		1,361		3,263		10,571	
4 たな卸資産		27,061		29,299		26,736	
5 繰延税金資産		5,454		5,785		5,616	
6 その他		16,832		24,375		20,726	
7 貸倒引当金		△280		△390		△608	
流動資産合計		223,674	55.0	266,151	55.9	267,325	57.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	52,401		60,973		57,956	
(2) 機械装置及び 運搬具		60,409		69,053		69,944	
(3) 工具器具備品	※2	12,132		13,999		13,765	
(4) 土地	※2	17,805		18,086		17,718	
(5) 建設仮勘定		9,684		8,090		5,338	
有形固定資産 合計		152,431	37.5	170,203	35.7	164,723	35.4
2 無形固定資産		3,392	0.9	3,772	0.8	3,944	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		11,447		11,488		12,851	
(2) その他		15,603		24,838		16,059	
(3) 貸倒引当金		△155		△149		△156	
投資その他の 資産合計		26,895	6.6	36,177	7.6	28,753	6.2
固定資産合計		182,719	45.0	210,153	44.1	197,422	42.5
資産合計		406,393	100.0	476,305	100.0	464,747	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		135,609		156,177		158,226	
2 短期借入金		20,443		20,797		22,662	
3 1年内返済予定の長期借入金		1,898		378		1,293	
4 未払費用		23,107		27,145		27,089	
5 役員賞与引当金		137		143		301	
6 製品保証引当金		1,998		2,345		2,280	
7 その他		16,072		21,829		25,080	
流動負債合計		199,267	49.0	228,817	48.0	236,935	51.0
II 固定負債							
1 長期借入金		7,128		6,141		6,214	
2 退職給付引当金		19,788		19,986		20,008	
3 役員退職慰労引当金		633		679		755	
4 負ののれん		—		159		73	
5 その他	※2	2,892		3,041		2,962	
固定負債合計		30,442	7.5	30,008	6.3	30,015	6.4
負債合計		229,709	56.5	258,825	54.3	266,950	57.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,400	2.1	8,400	1.8	8,400	1.8
2 資本剰余金		9,013	2.2	9,128	1.9	9,104	1.9
3 利益剰余金		123,259	30.3	156,277	32.8	139,664	30.1
4 自己株式		△446	△0.1	△1,899	△0.4	△373	△0.1
株主資本合計		140,226	34.5	171,905	36.1	156,795	33.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		1,889	0.5	1,672	0.4	1,937	0.4
2 繰延ヘッジ損益		—	—	31	0.0	58	0.0
3 為替換算調整勘定		△384	△0.1	5,659	1.2	2,060	0.5
評価・換算差額等合計		1,505	0.4	7,362	1.6	4,056	0.9
III 新株予約権		4	0.0	45	0.0	16	0.0
IV 少数株主持分		34,948	8.6	38,165	8.0	36,929	8.0
純資産合計		176,684	43.5	217,479	45.7	197,797	42.6
負債純資産合計		406,393	100.0	476,305	100.0	464,747	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			493,136	100.0		581,763	100.0		1,082,755	100.0
II 売上原価			454,589	92.2		532,716	91.6		995,095	91.9
売上総利益			38,547	7.8		49,047	8.4		87,659	8.1
III 販売費及び 一般管理費										
1 運送保管料		2,078			2,068			4,167		
2 給与及び賞与		6,600			7,576			13,655		
3 福利厚生費		1,152			1,004			1,782		
4 退職給付費用		328			306			602		
5 役員賞与引当金 繰入額		—			152			301		
6 役員退職慰労 引当金繰入額		148			192			297		
7 租税公課		418			530			855		
8 減価償却費		2,187			814			3,615		
9 研究開発費		448			647			1,029		
10 のれん償却額		23			—			42		
11 その他		6,519	19,904	4.0	6,507	19,800	3.4	12,927	39,278	3.6
営業利益			18,643	3.8		29,246	5.0		48,381	4.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		702			1,006			1,498		
2 受取配当金		21			15			40		
3 持分法による 投資利益		974			984			2,087		
4 賃貸料		386			351			729		
5 為替差益		412			—			1,221		
6 その他		1,365	3,863	0.8	1,640	3,999	0.7	3,061	8,638	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		833			914			1,681		
2 固定資産除却損		348			279			912		
3 減価償却費		287			367			606		
4 租税公課		66			79			131		
5 為替差損		—			931			—		
6 その他		490	2,026	0.4	647	3,220	0.6	1,544	4,876	0.5
経常利益			20,479	4.2		30,025	5.2		52,143	4.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 中国子会社の 過年度仕入修正益		—			1,613			—		
2 固定資産売却益		99			—			99		
3 米国子会社の 健康保険料返戻金		840	939	0.2	—	1,613	0.3	930	1,030	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損		—			—			36		
2 米国子会社の 過年度仕入修正損		—	—	—	—	—	—	2,246	2,283	0.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			21,419	4.3		31,638	5.4		50,889	4.7
法人税、住民税 及び事業税		7,198			8,665			15,991		
法人税等調整額		△718	6,480	1.3	△1,893	6,771	1.2	△923	15,067	1.4
少数株主利益			2,923	0.6		5,444	0.9		5,716	0.5
中間(当期)純利益			12,015	2.4		19,421	3.3		30,105	2.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	113,243	△229	130,428
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,686		△1,686
役員賞与(注)			△280		△280
中間純利益			12,015		12,015
自己株式の取得				△217	△217
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			△32		△32
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	10,015	△217	9,798
平成18年9月30日残高(百万円)	8,400	9,013	123,259	△446	140,226

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,050	800	2,851	—	33,263	166,542
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,686
役員賞与(注)						△280
中間純利益						12,015
自己株式の取得						△217
自己株式の処分						0
持分法の適用範囲の変動						△32
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△161	△1,184	△1,346	4	1,685	343
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△161	△1,184	△1,346	4	1,685	10,141
平成18年9月30日残高(百万円)	1,889	△384	1,505	4	34,948	176,684

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,400	9,104	139,664	△373	156,795
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,809		△2,809
中間純利益			19,421		19,421
自己株式の取得				△1,567	△1,567
自己株式の処分		24		40	64
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	24	16,612	△1,526	15,109
平成19年9月30日残高(百万円)	8,400	9,128	156,277	△1,899	171,905

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,937	58	2,060	4,056	16	36,929	197,797
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△2,809
中間純利益							19,421
自己株式の取得							△1,567
自己株式の処分							64
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△264	△27	3,598	3,306	29	1,236	4,572
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△264	△27	3,598	3,306	29	1,236	19,682
平成19年9月30日残高(百万円)	1,672	31	5,659	7,362	45	38,165	217,479

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	113,243	△229	130,428
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△3,370		△3,370
役員賞与(注)			△280		△280
当期純利益			30,105		30,105
自己株式の取得				△219	△219
自己株式の処分		58		54	113
株式交換による増加		32		20	53
持分法の適用範囲の変動			△32		△32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	90	26,421	△143	26,367
平成19年3月31日残高(百万円)	8,400	9,104	139,664	△373	156,795

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,050	—	800	2,851	—	33,263	166,542
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△3,370
役員賞与(注)							△280
当期純利益							30,105
自己株式の取得							△219
自己株式の処分							113
株式交換による増加							53
持分法の適用範囲の変動							△32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△113	58	1,260	1,205	16	3,665	4,887
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△113	58	1,260	1,205	16	3,665	31,254
平成19年3月31日残高(百万円)	1,937	58	2,060	4,056	16	36,929	197,797

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

剰余金の配当 1,686百万円  
役員賞与 280百万円



## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		21,419	31,638	50,889
2 減価償却費		13,899	15,083	29,377
3 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△30	△220	305
4 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		240	△19	447
5 受取利息及び受取配当金		△724	△1,022	△1,538
6 支払利息		833	914	1,681
7 為替差損益(差益:△)		△448	639	△768
8 持分法による投資利益		△974	△984	△2,087
9 固定資産売却益		△193	△151	△269
10 固定資産除売却損		363	292	962
11 売上債権の増減額 (増加:△)		△2,506	2,714	△17,719
12 たな卸資産の増減額 (増加:△)		△1,786	△2,301	△999
13 仕入債務の増減額 (減少:△)		△303	△3,273	19,742
14 役員賞与の支払額		△291	—	△291
15 その他		3,592	△2,632	5,208
小計		33,087	40,677	84,940
16 利息及び配当金の受取額		1,295	1,584	2,768
17 利息の支払額		△781	△954	△1,661
18 法人税等の支払額		△7,298	△9,742	△13,890
営業活動による キャッシュ・フロー		26,302	31,564	72,157

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△23,077	△22,468	△43,011
2 有形固定資産の 売却による収入		432	727	1,508
3 投資有価証券の 取得による支出		△1,393	△827	△1,397
4 子会社株式・出資金 取得による支出		△1	△110	△182
5 預金預入れによる支出		△412	△238	△1,126
6 その他		△663	△4,305	△1,739
投資活動による キャッシュ・フロー		△25,117	△27,223	△45,948
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		609	△1,650	1,219
2 長期借入れによる収入		2,673	376	3,164
3 長期借入金の返済による 支出		△2,535	△1,362	△4,501
4 自己株式の取得による 支出		△217	△1,567	△219
5 配当金の支払額		△1,682	△2,806	△3,366
6 少数株主への配当金の 支払額		△1,138	△4,124	△2,398
7 少数株主に対する 株式発行収入		—	—	104
8 その他		0	64	113
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,290	△11,070	△5,885
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△22	1,267	509
V 現金及び現金同等物の 増加額 (減少額: △)		△1,127	△5,462	20,832
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		39,256	60,089	39,256
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	38,129	54,626	60,089

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 全子会社(70社)を連結範囲に含めている。 当該子会社70社は、(株)KYOEI ARACO、トヨタ紡織九州(株)、TBトランスポート(株)、(株)ティービーハイテック、トリムマスターズ(株)グループ11社、トータルインテリアシステムズアメリカLLC.、ティービーオートパーツマネージメント(株)、TBDNテネシー(パ)、トヨタ紡織アメリカ(株)、トヨタボウマニユファクチャリングケンタッキーLLC.、アバディバリンオートテック(株)、トヨタ紡織オートモーティブインディア(株)、寧波亜楽克汽車部件(有)、ARST(タイランド)(株)、天津英泰汽車飾件(有)、トヨタ紡織ハイフォン(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有)、新三興(株)、トヨタ紡織オーストラリア(株)、トヨタボウショク トウルキイエ オトモティブ サナイ ベティジャレット(株)、トヨタ紡織フランス(株)、トヨタ紡織ヨーロッパ(株)、トヨタ紡織南アフリカ(株)等である。 なお、トヨタ紡織滋賀(株)、トヨタ紡織カナダ(株)、(有)トヨタ紡織ロシアは新規設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることにした。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全関連会社(12社)に持分法を適用している。 当該関連会社12社は、ナルコ(株)、(株)コベルク、トヨタ車体精工(株)、タイシートベルト(株)、天津華豊汽車装飾(有)、タイオートモーティブシーティングアンドインテリア(株)等である。 従来、持分法適用の関連会社であったアイテック(株)は、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲から除外している。 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 全子会社(70社)を連結範囲に含めている。 当該子会社70社は、トヨタ紡織九州(株)、(株)ティービーハイテック、トヨタ紡織滋賀(株)、トリムマスターズ(株)グループ11社、ティービーオートパーツマネージメント(株)、TBDNテネシー(パ)、トヨタ紡織アメリカ(株)、ARJマニユファクチャリングLLC.、トヨタ紡織マニユファクチャリングケンタッキーLLC.、マスタートリムデアルゼンチン(有)、トヨタ紡織カナダ(株)、新三興(株)、豊田紡織(上海)(有)、寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有)、アバディバリンオートテック(株)、トヨタ紡織オートモーティブインディア(株)、トヨタ紡織アジア(株)、トヨタ紡織フィルトレーションシステム(タイランド)(株)、ARST(タイランド)(株)、トヨタ紡織ハイフォン(有)、トヨタボウショク トウルキイエ オトモティブ サナイ ベティジャレット(株)、トヨタ紡織オーストラリア(株)、トヨタ紡織ヨーロッパ(株)、トヨタ紡織南アフリカ(株)等である。 なお、トヨタ紡織ミシシッピLLC.は新規設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることにした。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全関連会社(14社)に持分法を適用している。 当該関連会社14社は、(株)関東シート製作所、トヨタ車体精工(株)、天津華豊汽車装飾(有)、タイオートモーティブシーティングアンドインテリア(株)等である。 なお、(株)関東シート製作所は新たに投資(38.3%)したため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めることにした。これに伴い、同社の100%子会社である(株)関東シート北上も持分法適用の範囲に含めることにした。 また、タイオートモーティブシーティングアンドインテリア(株)は平成19年8月1日をもって、トヨタ紡織ゲートウェイ(タイランド)(株)に商号を変更している。 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 全子会社(69社)を連結範囲に含めている。 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、トヨタ紡織滋賀(株)、トヨタ紡織カナダ(株)、(有)トヨタ紡織ロシアは新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めることにした。 従来、連結子会社であった台湾亜楽克(株)は会社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全関連会社(12社)に持分法を適用している。 主要な関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、持分法適用の関連会社であった(株)アイテックは、影響力がなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外している。 また、タイシートベルト(株)については、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更している。 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる会社は次の通りである。 6月30日 寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有)、新三興(株) 他 計18社 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を越えないため、各社の事業年度の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ② その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法により評価している。 (4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用している。 また、主として、機械装置及び運搬具、工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左  (4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用している。 また、主として、平成19年3月31日以前に取得した機械装置及び運搬具、工具器具備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次の通りである。 12月31日 新三興(株)、寧波亜楽克汽車部件(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、豊愛(広州)汽車座椅部件(有)、佛山豊田紡織汽車零部件(有)、天津豊愛汽車座椅部件(有) 他 計18社 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を越えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左  (4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、主として、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用している。 また、主として、機械装置及び運搬具、工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額を費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしている。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額を費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) _____</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建資産・負債</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建資産・負債について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにのみ、為替予約、通貨スワップ取引を利用している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は141,731百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ137百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ4百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、160,793百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ301百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ16百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ営業利益が231百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益が239百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法)</p> <p>在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による換算に変更している。この変更は、当該子会社等の重要性が増したことに伴い、連結会計年度を通じて発生する収益および費用の各項目について、より実態に即した換算を行うために行ったものである。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ売上高が2,406百万円、営業利益が44百万円、経常利益が4百万円増加し、税金等調整前中間純利益が59百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>



表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「為替差損益」については、当中間連結会計期間においてその金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「為替差損益」は△327百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「持分法による投資利益」については、当中間連結会計期間においてその金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「持分法による投資利益」は△940百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期借入れによる収入」については、当中間連結会計期間においてその金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「長期借入れによる収入」は894百万円である。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「給与及び賞与」に含めて表示していた「役員賞与引当金繰入額」については、当中間連結会計期間においてその金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「役員賞与引当金繰入額」は137百万円である。</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、改正前の法人税法に定める基準と同一の残存価額による資産（主に建物・構築物）のうち平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 206,232百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物 739百万円 工具器具備品 0百万円 土地 939百万円 計 1,679百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりである。 預り保証金 1,077百万円 計 1,077百万円</p> <p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務 TBMECAポーランド(有) 442百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ) エコ・テクノロジージャ(株) 112百万円 (950千米ドル)</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 1,038百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 227,257百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物 665百万円 工具器具備品 0百万円 土地 939百万円 計 1,605百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりである。 預り保証金 942百万円 計 942百万円</p> <p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務 TBMECAポーランド(有) 482百万円 (2,929千ユーロ) エコ・テクノロジージャ(株) 168百万円 (1,450千米ドル)</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 1,279百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 215,061百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物 700百万円 工具器具備品 0百万円 土地 939百万円 計 1,640百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりである。 預り保証金 974百万円 計 974百万円</p> <p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対する保証債務 TBMECAポーランド(有) 464百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ) エコ・テクノロジージャ(株) 107百万円 (900千米ドル)</p> <p>※4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。 受取手形 1,417百万円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式(注)	327	128	0	456
合計	327	128	0	456

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加128千株は、市場買付による取得128千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4
	合計	—	—	—	—	—	4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,686	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,684	利益剰余金	9.00	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式（注）	379	489	31	837
合計	379	489	31	837

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加489千株は、市場買付による取得489千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、新株予約権の行使による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間 末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	45
合計		—	—	—	—	—	45

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,809	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	2,802	利益剰余金	15.00	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式（注）	327	129	77	379
合計	327	129	77	379

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加129千株は、市場買付による取得128千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、新株予約権の行使による減少55千株および株式交換による減少21千株ならびに単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	16
合計		—	—	—	—	—	16

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,686	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,684	9.00	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,809	利益剰余金	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 37,447百万円 有価証券勘定 1,361百万円 計 38,808百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △679百万円 等 現金及び 現金同等物 38,129百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 52,764百万円 有価証券勘定 3,263百万円 計 56,028百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △1,402百万円 等 現金及び 現金同等物 54,626百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 50,918百万円 有価証券勘定 10,571百万円 計 61,489百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △1,400百万円 等 現金及び 現金同等物 60,089百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="114 533 507 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>162</td> <td>108</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>289</td> <td>170</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>451</td> <td>279</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="178 1108 507 1209"> <tr> <td>1年以内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="156 1556 513 1653"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="178 1877 507 1977"> <tr> <td>1年以内</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>726百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	162	108	53	工具器具備品	289	170	118	合計	451	279	172	1年以内	79百万円	1年超	92百万円	合計	172百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	1年以内	181百万円	1年超	545百万円	合計	726百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="545 533 938 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>127</td> <td>98</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>234</td> <td>167</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>361</td> <td>265</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="609 1108 938 1209"> <tr> <td>1年以内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="587 1556 944 1653"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="609 1877 938 1977"> <tr> <td>1年以内</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>737百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	127	98	29	工具器具備品	234	167	66	合計	361	265	95	1年以内	67百万円	1年超	28百万円	合計	95百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	40百万円	1年以内	263百万円	1年超	474百万円	合計	737百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="976 533 1369 817"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>124</td> <td>86</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>300</td> <td>210</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>425</td> <td>297</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1040 1108 1369 1209"> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1018 1556 1375 1653"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1040 1877 1369 1977"> <tr> <td>1年以内</td> <td>270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>658百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>929百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	124	86	38	工具器具備品	300	210	89	合計	425	297	128	1年以内	71百万円	1年超	56百万円	合計	128百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円	1年以内	270百万円	1年超	658百万円	合計	929百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	162	108	53																																																																																															
工具器具備品	289	170	118																																																																																															
合計	451	279	172																																																																																															
1年以内	79百万円																																																																																																	
1年超	92百万円																																																																																																	
合計	172百万円																																																																																																	
支払リース料	49百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	49百万円																																																																																																	
1年以内	181百万円																																																																																																	
1年超	545百万円																																																																																																	
合計	726百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	127	98	29																																																																																															
工具器具備品	234	167	66																																																																																															
合計	361	265	95																																																																																															
1年以内	67百万円																																																																																																	
1年超	28百万円																																																																																																	
合計	95百万円																																																																																																	
支払リース料	40百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	40百万円																																																																																																	
1年以内	263百万円																																																																																																	
1年超	474百万円																																																																																																	
合計	737百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	124	86	38																																																																																															
工具器具備品	300	210	89																																																																																															
合計	425	297	128																																																																																															
1年以内	71百万円																																																																																																	
1年超	56百万円																																																																																																	
合計	128百万円																																																																																																	
支払リース料	94百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	94百万円																																																																																																	
1年以内	270百万円																																																																																																	
1年超	658百万円																																																																																																	
合計	929百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	4	4	0
計	4	4	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	427	3,357	2,929
計	427	3,357	2,929

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

非上場株式 2,230百万円

その他 1,361百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	4	4	△0
計	4	4	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	429	3,000	2,570
計	429	3,000	2,570

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

非上場株式 2,233百万円

その他 3,265百万円



前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	4	4	△0
計	4	4	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	428	3,437	3,008
計	428	3,437	3,008

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はない。

(2) その他有価証券

非上場株式 2,232百万円

その他 10,573百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引	4,970	4,970	△154	△29
合計		4,970	4,970	△154	△29

(注) 時価の算定方法

スワップ取引の時価は、金融機関から提示された価格により算定している。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	3,962	1,444	3,954	△7
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	7,317	7,083	35	35
合計		11,279	8,527	3,989	27

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	5,126	2,552	5,104	△22
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取 米ドル 支払 日本円	7,317	7,083	△125	△125
合計		12,444	9,635	4,978	△147

(注) 1 時価の算定方法

金融機関から提示された価格により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	0百万円
販売費及び一般管理費	3百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、執行役員等 26名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 295,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(平成18年8月1日から平成20年7月31日まで)
権利行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
権利行使価格(円)	1,725
付与日における公正な評価単価(円)	163

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	8百万円
販売費及び一般管理費	21百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 106名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 489,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間（平成19年8月1日から平成21年7月31日まで）
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで
権利行使価格（円）	3,200
付与日における公正な評価単価（円）	444

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 3百万円

販売費及び一般管理費 12百万円

2 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 19名 当社の従業員 6名	当社の取締役 17名 当社の従業員 7名	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 163,000株	普通株式 156,000株	普通株式 295,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、執行役員待遇者または従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	1年11ヶ月間（平成15年8月1日から平成17年6月30日まで）	1年11ヶ月間（平成16年8月2日から平成18年6月30日まで）	2年間（平成18年8月1日から平成20年7月31日まで）
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで
権利行使価格（円）	595	2,021	1,725
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	163

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、自動車部品の製造、販売を主な事業としている。全セグメントの売上高の合計金額、営業利益の合計金額および資産の合計金額に占める自動車部品の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	299,091	114,768	59,728	19,548	493,136	—	493,136
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,781	0	2,766	3	15,550	△15,550	—
計	311,872	114,768	62,494	19,551	508,687	△15,550	493,136
営業費用	303,736	107,711	58,151	20,669	490,269	△15,776	474,493
営業利益又は 営業損失(△)	8,136	7,056	4,342	△1,118	18,417	225	18,643

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、トルコ、南アフリカ

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は137百万円増加し、営業利益が同額減少している。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は4百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	332,712	118,555	95,769	34,725	581,763	—	581,763
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,981	9	4,342	9	18,343	△18,343	—
計	346,693	118,565	100,112	34,734	600,106	△18,343	581,763
営業費用	338,349	112,930	88,115	32,189	571,584	△19,066	552,517
営業利益	8,344	5,635	11,996	2,545	28,522	723	29,246

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン  
 アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド  
 その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ
- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、改正法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ営業利益が「日本」で231百万円減少している。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、外部顧客に対する売上高が「北中南米」で3,584百万円増加し、「アジア」で830百万円、「その他」で347百万円減少している。また、営業利益は、「北中南米」で211百万円増加し、「アジア」で103百万円、「その他」で64百万円減少している。なお、「日本」については、セグメントに与える影響はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	655,486	230,248	145,994	51,026	1,082,755	—	1,082,755
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,127	82	6,844	0	33,054	△33,054	—
計	681,614	230,330	152,839	51,026	1,115,809	△33,054	1,082,755
営業費用	659,572	217,647	139,910	50,882	1,068,012	△33,637	1,034,374
営業利益	22,042	12,683	12,928	143	47,797	583	48,381

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン

アジア…中国、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド

その他…オーストラリア、トルコ、南アフリカ

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は301百万円増加し、営業利益が同額減少している。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は16百万円増加し、営業利益が同額減少している。



【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	115,983	58,120	20,852	194,955
II 連結売上高	—	—	—	493,136
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	23.5	11.8	4.2	39.5

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン  
 アジア…中国、タイ  
 その他…オーストラリア、トルコ  
 3 前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示していた「アジア」については、当中間連結会計期間において連結売上高の10%以上となったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。なお、前中間連結会計期間における「アジア」の海外売上高は25,353百万円である。  
 4 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

区分	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	120,406	93,757	34,779	248,942
II 連結売上高	—	—	—	581,763
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	20.7	16.1	6.0	42.8

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン  
 アジア…中国、タイ  
 その他…オーストラリア、ベルギー、トルコ、南アフリカ  
 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、海外売上高が、「北中南米」で3,619百万円増加し、「アジア」で807百万円、「その他」で371百万円減少している。  
 4 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	北中南米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	233,548	142,231	52,977	428,758
II 連結売上高	—	—	—	1,082,755
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	21.6	13.1	4.9	39.6

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 北中南米…アメリカ、カナダ、メキシコ、アルゼンチン  
 アジア…中国、タイ  
 その他…オーストラリア、トルコ、南アフリカ  
 3 前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「アジア」については、当連結会計年度において連結売上高の10%以上となったため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「アジア」の海外売上高は73,184百万円である。  
 4 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国または地域における売上高である。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり純資産額 757円07銭	1 1株当たり純資産額 959円54銭	1 1株当たり純資産額 858円86銭
2 1株当たり 中間純利益 64円15銭	2 1株当たり 中間純利益 103円77銭	2 1株当たり 当期純利益 160円76銭
3 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 64円15銭	3 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 103円69銭	3 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 160円70銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)	12,015	19,421	30,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	12,015	19,421	30,105
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,299	187,154	187,272
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	16	159	69
(うち新株予約権(千株))	(16)	(159)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月24日 定時株主総会決議 によるストック・ オプション(新株 予約権の数1,200 個)	—	平成16年6月24日 定時株主総会決議 によるストック・ オプション(新株 予約権の数307個)

## 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	176,684	217,479	197,797
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	34,952	38,211	36,945
(うち新株予約権)	(4)	(45)	(16)
(うち少数株主持分)	(34,948)	(38,165)	(36,929)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	141,731	179,268	160,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	187,209	186,827	187,285

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成19年10月11日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーおよびエージェントとするシンジケート団とのローン契約に合意し、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 資金用途 子会社金融機関借入集約、設備投資および出資</p> <p>(2) アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(3) コ・アレンジャー 株式会社三井住友銀行</p> <p>(4) エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(5) 契約締結日 平成19年11月12日</p> <p>(6) 借入実行日 平成19年11月15日</p> <p>(7) 借入金額 30,000百万円</p> <p>(8) 借入利率 6ヶ月LIBOR +0.05%</p> <p>(9) 返済条件 平成24年11月15日に一括返済</p> <p>(10) 担保提供資産の有無 無</p>	—————

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		4,081		6,430		9,187		
2 受取手形	※4	5,009		5,756		5,138		
3 売掛金		84,127		91,685		95,378		
4 有価証券		918		2,559		10,078		
5 たな卸資産		11,602		11,147		10,041		
6 繰延税金資産		4,596		4,707		4,538		
7 その他		12,025		10,763		10,557		
8 貸倒引当金		△53		△4		△53		
流動資産合計		122,308	47.8	133,045	47.1	144,867	50.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	25,971		28,581		27,078		
(2) 機械装置		22,065		24,060		23,926		
(3) 工具器具備品	※2	7,464		7,727		8,244		
(4) 土地	※2	13,364		13,350		13,350		
(5) その他	※2	2,748		2,954		2,823		
有形固定資産 合計		71,614	28.0	76,674	27.1	75,424	26.3	
2 無形固定資産		308	0.1	329	0.1	320	0.1	
3 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		26,511		34,293		28,270		
(2) 繰延税金資産		9,883		10,699		10,164		
(3) その他		25,354		27,659		27,789		
(4) 貸倒引当金		△132		△126		△132		
投資その他の 資産合計		61,616	24.1	72,526	25.7	66,091	23.1	
固定資産合計		133,539	52.2	149,529	52.9	141,836	49.5	
資産合計		255,847	100.0	282,575	100.0	286,703	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		977		694		710	
2 買掛金		96,528		108,404		110,814	
3 1年内返済予定の 長期借入金		1,250		—		625	
4 未払費用		15,141		16,193		17,361	
5 未払法人税等		2,340		2,945		4,371	
6 役員賞与引当金		95		94		206	
7 製品保証引当金		1,634		1,945		1,928	
8 その他		3,588		5,218		9,037	
流動負債合計		121,556	47.5	135,496	48.0	145,055	50.6
II 固定負債							
1 長期借入金		5,000		5,000		5,000	
2 退職給付引当金		18,373		18,447		18,560	
3 役員退職慰労 引当金		584		617		688	
4 預り保証金	※2	1,277		1,212		1,245	
固定負債合計		25,235	9.9	25,277	8.9	25,493	8.9
負債合計		146,792	57.4	160,773	56.9	170,548	59.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,400	3.3	8,400	3.0	8,400	2.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,013		9,013		9,013	
(2) その他資本 剰余金							
自己株式処分 差益		0		114		90	
資本剰余金合計		9,013	3.5	9,128	3.2	9,104	3.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,412		2,412		2,412	
(2) その他利益 剰余金							
特別償却準備金		51		21		29	
固定資産圧縮 積立金		989		933		963	
別途積立金		74,913		85,913		74,913	
繰越利益剰余金		11,829		15,174		18,752	
利益剰余金合計		90,195	35.3	104,455	37.0	97,071	33.9
4 自己株式		△446	△0.2	△1,899	△0.7	△373	△0.1
株主資本合計		107,163	41.9	120,083	42.5	114,202	39.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,887	0.7	1,672	0.6	1,936	0.7
評価・換算差額等 合計		1,887	0.7	1,672	0.6	1,936	0.7
III 新株予約権							
純資産合計		109,055	42.6	121,801	43.1	116,154	40.5
負債純資産合計		255,847	100.0	282,575	100.0	286,703	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			310,549	100.0		344,517	100.0		678,259	100.0
II 売上原価			293,681	94.6		326,254	94.7		639,147	94.2
売上総利益			16,868	5.4		18,262	5.3		39,112	5.8
III 販売費及び 一般管理費			9,767	3.1		9,777	2.8		20,095	3.0
営業利益			7,100	2.3		8,485	2.5		19,016	2.8
IV 営業外収益	※1		4,671	1.5		6,716	1.9		7,138	1.1
V 営業外費用	※2		910	0.3		1,677	0.5		2,020	0.3
経常利益			10,861	3.5		13,524	3.9		24,134	3.6
VI 特別利益			99	0.0		—	—		99	0.0
VII 特別損失			—	—		—	—		16	0.0
税引前中間(当期) 純利益			10,960	3.5		13,524	3.9		24,217	3.6
法人税、住民税 及び事業税		3,047				3,862		7,998		
法人税等調整額		△417	2,629	0.8	△530	3,331	1.0	△672	7,325	1.1
中間(当期)純利益			8,330	2.7		10,193	3.0		16,891	2.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	—	9,013	2,412	70	1,064	64,913	15,280	83,741	△229	100,925
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の積立(注)						4			△4	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△24			24	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△74		74	—		—
別途積立金の積立(注)								10,000	△10,000	—		—
剰余金の配当(注)									△1,686	△1,686		△1,686
役員賞与(注)									△190	△190		△190
中間純利益									8,330	8,330		8,330
自己株式の取得											△217	△217
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	△19	△74	10,000	△3,451	6,454	△217	6,237
平成18年9月30日残高(百万円)	8,400	9,013	0	9,013	2,412	51	989	74,913	11,829	90,195	△446	107,163

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,049	2,049	—	102,975
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△1,686
役員賞与(注)				△190
中間純利益				8,330
自己株式の取得				△217
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△161	△161	4	△157
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△161	△161	4	6,079
平成18年9月30日残高(百万円)	1,887	1,887	4	109,055

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	90	9,104	2,412	29	963	74,913	18,752	97,071	△373	114,202
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の取崩						△8			8	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△29		29	—		—
別途積立金の積立								11,000	△11,000	—		—
剰余金の配当									△2,809	△2,809		△2,809
中間純利益									10,193	10,193		10,193
自己株式の取得											△1,567	△1,567
自己株式の処分			24	24							40	64
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	24	24	—	△8	△29	11,000	△3,578	7,383	△1,526	5,880
平成19年9月30日残高(百万円)	8,400	9,013	114	9,128	2,412	21	933	85,913	15,174	104,455	△1,899	120,083

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,936	1,936	16	116,154
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△2,809
中間純利益				10,193
自己株式の取得				△1,567
自己株式の処分				64
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△264	△264	29	△234
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△264	△264	29	5,646
平成19年9月30日残高(百万円)	1,672	1,672	45	121,801



前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	—	9,013	2,412	70	1,064	64,913	15,280	83,741	△229	100,925	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の積立(注)						7			△7	—		—	
特別償却準備金の取崩(注)						△48			48	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							47		△47	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△148		148	—		—	
別途積立金の積立(注)								10,000	△10,000	—		—	
剰余金の配当(注)									△3,370	△3,370		△3,370	
役員賞与(注)									△190	△190		△190	
当期純利益									16,891	16,891		16,891	
自己株式の取得											△219	△219	
自己株式の処分			58	58							54	113	
株式交換による増加			32	32							20	53	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	90	90	—	△40	△101	10,000	3,472	13,330	△143	13,276	
平成19年3月31日残高(百万円)	8,400	9,013	90	9,104	2,412	29	963	74,913	18,752	97,071	△373	114,202	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,049	2,049	—	102,975
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△3,370
役員賞与(注)				△190
当期純利益				16,891
自己株式の取得				△219
自己株式の処分				113
株式交換による増加				53
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△113	△113	16	△97
事業年度中の変動額合計(百万円)	△113	△113	16	13,179
平成19年3月31日残高(百万円)	1,936	1,936	16	116,154

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

特別償却準備金の積立	4百万円
特別償却準備金の取崩	24百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	74百万円
別途積立金の積立	10,000百万円
剰余金の配当	1,686百万円
役員賞与	190百万円

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 は、総平均法による原価法により 評価している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は 定率法、無形固定資産は定額法に よっており、耐用年数、残存価額 については、法人税法に定める基 準と同一の基準を採用している。 ただし、一部の機械装置につい ては経済的耐用年数を採用してい る。 また、機械装置、車両運搬具お よび工具器具備品については、法 人税法に規定する償却限度額に到 達した後、実質的残存価額まで償 却を行っている。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については貸 倒実績率等を含めて総合的に勘案 し、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上してい る。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事 業年度における支給見込額の当中 間会計期間負担額を計上してい る。 (3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対す る費用の支出に備えるため、将来 支出が見込まれる額を計上してい る。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は 定率法、無形固定資産は定額法に よっており、耐用年数、残存価額 については、法人税法に定める基 準と同一の基準を採用している。 ただし、一部の機械装置につい ては経済的耐用年数を採用してい る。 また、平成19年3月31日以前に 取得した機械装置、車両運搬具お よび工具器具備品については、残 存価額が取得価額の5%に到達し た後、実質的残存価額まで償却を 行っている。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 製品保証引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は 定率法、無形固定資産は定額法に よっており、耐用年数、残存価額 については、法人税法に定める基 準と同一の基準を採用している。 ただし、一部の機械装置につい ては経済的耐用年数を採用してい る。 また、機械装置、車両運搬具お よび工具器具備品については、法 人税法に規定する償却限度額に到 達した後、実質的残存価額まで償 却を行っている。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事 業年度における支給見込額の当事 業年度負担額を計上している。 (3) 製品保証引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(17年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(17年)による按分額を費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ取引 ヘッジ対象…連結子会社に対する外貨建資産・負債 ③ ヘッジ方針 当社は連結子会社に対する外貨建資産・負債について、将来の為替変動によるリスクを回避するためにのみ、為替予約、通貨スワップ取引を利用している。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(17年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(17年)による按分額を費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は109,055百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ95百万円減少している。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ4百万円減少している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ営業利益が116百万円、経常利益および税引前中間純利益が124百万円減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、116,138百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ206百万円減少している。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ16百万円減少している。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間会計期間より、改正前の法人税法に定める基準と同一の残存価額による資産(建物・構築物)のうち平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ損益に与える影響は軽微である。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 152,654百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table data-bbox="151 1115 502 1294"> <tr><td>建物</td><td>710百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>939百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,679百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table data-bbox="151 1384 502 1451"> <tr><td>預り保証金</td><td>1,077百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,077百万円</td></tr> </table>	建物	710百万円	構築物	29百万円	工具器具備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,679百万円	預り保証金	1,077百万円	計	1,077百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 157,728百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table data-bbox="582 1115 933 1294"> <tr><td>建物</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>939百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,605百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table data-bbox="582 1384 933 1451"> <tr><td>預り保証金</td><td>942百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>942百万円</td></tr> </table>	建物	639百万円	構築物	26百万円	工具器具備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,605百万円	預り保証金	942百万円	計	942百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 153,701百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1013 1115 1364 1294"> <tr><td>建物</td><td>672百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>939百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,640百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1013 1384 1364 1451"> <tr><td>預り保証金</td><td>974百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>974百万円</td></tr> </table>	建物	672百万円	構築物	27百万円	工具器具備品	0百万円	土地	939百万円	計	1,640百万円	預り保証金	974百万円	計	974百万円
建物	710百万円																																											
構築物	29百万円																																											
工具器具備品	0百万円																																											
土地	939百万円																																											
計	1,679百万円																																											
預り保証金	1,077百万円																																											
計	1,077百万円																																											
建物	639百万円																																											
構築物	26百万円																																											
工具器具備品	0百万円																																											
土地	939百万円																																											
計	1,605百万円																																											
預り保証金	942百万円																																											
計	942百万円																																											
建物	672百万円																																											
構築物	27百万円																																											
工具器具備品	0百万円																																											
土地	939百万円																																											
計	1,640百万円																																											
預り保証金	974百万円																																											
計	974百万円																																											

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <p>トヨタ紡織ハイフォン(有) 1,361百万円 (9,000千米ドル)</p> <p>トヨタボウマニユファクチャリングケンタッキーLLC. 1,105百万円 (9,300千米ドル)</p> <p>トータルインテリアシステムズアメリカLLC. 768百万円 (6,466千米ドル)</p> <p>トヨタ紡織アメリカ(株) 466百万円 (3,925千米ドル)</p> <p>寧波豊田紡汽車部件(有) 449百万円 (2,800千米ドル) (6,000千円) (26百万円)</p> <p>TBMECAポーランド(有) 442百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)</p> <p>上海豊田紡汽車部件(有) 331百万円 (2,785千米ドル)</p> <p>グリーン化成(株) 308百万円</p> <p>トヨタ紡織モンテレー(株) 277百万円 (2,331千米ドル)</p> <p>マスタートリムデアルゼンチン(有) 194百万円 (5,100千アルゼンチンペソ)</p> <p>寧波亜楽克汽車部件(有) 178百万円 (1,500千米ドル)</p> <p>エコ・テクノロジ(株) 112百万円 (950千米ドル)</p>	<p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <p>トヨタ紡織ハイフォン(有) 2,514百万円 (21,600千米ドル)</p> <p>寧波豊田紡汽車部件(有) 521百万円 (3,450千米ドル) (6,000千円) (27百万円)</p> <p>トヨタ紡織マニユファクチャリングケンタッキーLLC. 493百万円 (4,237千米ドル)</p> <p>TBMECAポーランド(有) 482百万円 (2,929千ユーロ)</p> <p>トヨタ紡織モンテレー(株) 387百万円 (3,331千米ドル)</p> <p>トヨタ紡織アメリカ(株) 352百万円 (3,025千米ドル)</p> <p>グリーン化成(株) 285百万円</p> <p>マスタートリムデアルゼンチン(有) 226百万円 (6,120千アルゼンチンペソ)</p> <p>エコ・テクノロジ(株) 168百万円 (1,450千米ドル)</p>	<p>3 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対する保証債務</p> <p>トヨタ紡織ハイフォン(有) 1,678百万円 (14,100千米ドル)</p> <p>トヨタ紡織マニユファクチャリングケンタッキーLLC. 1,090百万円 (9,162千米ドル)</p> <p>トヨタ紡織アメリカ(株) 532百万円 (4,475千米ドル)</p> <p>寧波豊田紡汽車部件(有) 525百万円 (3,450千米ドル) (6,000千円) (22百万円)</p> <p>TBMECAポーランド(有) 464百万円 (2,882千ユーロ) (157千ポーランドズロチ)</p> <p>トヨタ紡織モンテレー(株) 396百万円 (3,331千米ドル)</p> <p>グリーン化成(株) 296百万円</p> <p>マスタートリムデアルゼンチン(有) 137百万円 (3,574千アルゼンチンペソ)</p> <p>トータルインテリアシステムズアメリカLLC. 130百万円 (1,098千米ドル)</p> <p>エコ・テクノロジ(株) 107百万円 (900千米ドル)</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れている。</p> <p>トータルインテ リアシステムズ 625百万円 アメリカLLC. (5,259千円ドル)</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,036百万円</p>	<p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れている。</p> <p>トータルインテ リアシステムズ 504百万円 アメリカLLC. (4,332千円ドル)</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,276百万円</p>	<p>このほかに下記の会社の金融機関からの設備リース契約に対し、経営指導念書を入れている。</p> <p>トータルインテ リアシステムズ 570百万円 アメリカLLC. (4,796千円ドル)</p> <p>※4 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,412百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 このうち、</p> <p>受取利息 131百万円 受取配当金 3,180百万円 賃貸料 684百万円</p> <p>※2 このうち、</p> <p>支払利息 23百万円 減価償却費 287百万円 固定資産除却損 323百万円</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,928百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1 このうち、</p> <p>受取利息 112百万円 受取配当金 5,620百万円 賃貸料 790百万円</p> <p>※2 このうち、</p> <p>支払利息 16百万円 減価償却費 447百万円 固定資産除却損 247百万円</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 6,710百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1 このうち、</p> <p>受取利息 253百万円 受取配当金 4,225百万円 賃貸料 1,381百万円</p> <p>※2 このうち、</p> <p>支払利息 38百万円 減価償却費 595百万円 固定資産除却損 705百万円</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 13,161百万円 無形固定資産 1百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	327	128	0	456
合計	327	128	0	456

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加128千株は、市場買付による取得128千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	379	489	31	837
合計	379	489	31	837

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加489千株は、市場買付による取得489千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、新株予約権の行使による減少である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	327	129	77	379
合計	327	129	77	379

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加129千株は、市場買付による取得128千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、新株予約権の行使による減少55千株および株式交換による減少21千株ならびに単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

[次へ](#)



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>162</td> <td>108</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>289</td> <td>170</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>451</td> <td>279</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	162	108	53	工具器具備品	289	170	118	合計	451	279	172	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>127</td> <td>98</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>234</td> <td>167</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>361</td> <td>265</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	127	98	29	工具器具備品	234	167	66	合計	361	265	95	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>124</td> <td>86</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>300</td> <td>210</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>425</td> <td>297</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	124	86	38	工具器具備品	300	210	89	合計	425	297	128
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	162	108	53																																															
工具器具備品	289	170	118																																															
合計	451	279	172																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	127	98	29																																															
工具器具備品	234	167	66																																															
合計	361	265	95																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	124	86	38																																															
工具器具備品	300	210	89																																															
合計	425	297	128																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172百万円</td> </tr> </table>	1年以内	79百万円	1年超	92百万円	合計	172百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95百万円</td> </tr> </table>	1年以内	67百万円	1年超	28百万円	合計	95百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128百万円</td> </tr> </table>	1年以内	71百万円	1年超	56百万円	合計	128百万円																														
1年以内	79百万円																																																	
1年超	92百万円																																																	
合計	172百万円																																																	
1年以内	67百万円																																																	
1年超	28百万円																																																	
合計	95百万円																																																	
1年以内	71百万円																																																	
1年超	56百万円																																																	
合計	128百万円																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>40百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	40百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円																																				
支払リース料	49百万円																																																	
減価償却費相当額	49百万円																																																	
支払リース料	40百万円																																																	
減価償却費相当額	40百万円																																																	
支払リース料	94百万円																																																	
減価償却費相当額	94百万円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため該当事項はない。

当中間会計期間

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため該当事項はない。

前事業年度

当社は、時価のある子会社株式および関連会社株式を所有していないため該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	(多額な資金の借入) 当社は、平成19年10月11日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーおよびエージェントとするシンジケート団とのローン契約に合意し、実施した。 なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりである。	—————

(2) 【その他】

① 中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

イ 決議年月日 平成19年10月31日

ロ 中間配当金の総額 2,802,419,100円

ハ 1株当たりの金額 15円00銭

ニ 支払請求権の効力発生日  
および支払開始日 平成19年11月26日

② その他、特記すべき事項はない。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                         |                |                             |  |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第82期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 臨時報告書               |                |                             | 平成19年7月26日<br>関東財務局長に提出。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書である。                |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書         |                |                             | 平成19年8月2日<br>関東財務局長に提出。<br>臨時報告書（平成19年7月26日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書である。                              |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書       |                |                             | 平成19年9月28日<br>関東財務局長に提出。<br>有価証券報告書（平成19年6月22日関東財務局長に提出）に係る訂正報告書である。                           |
| (5) 自己株券買付状況報告書         |                |                             | 平成19年4月10日<br>平成19年5月15日<br>平成19年6月15日<br>平成19年7月11日<br>平成19年8月10日<br>平成19年9月14日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原光爵  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田美典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原光爵  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。